

令和8年度工事変更契約(5月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
(R7)39	市道前林松子林線外道路改良舗装工事	花巻市 東和町前田地内	土木一式	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地割105番地2	当初契約	R7.7.2	26,620,000	R7.7.3	~	R8.1.19	
						第1回変更	R8.1.15	26,620,000	R7.7.3	~	R8.3.31	工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
						第2回変更	R8.3.31	26,620,000	R7.7.3	~	R8.5.15	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
						第3回変更	R8.5.11	26,620,000	R7.7.3	~	R8.5.15	地元調整により、終点部横断管施工箇所について、夜間交通開放を行うため、仮設工の必要が生じることに伴う増額変更。 横断管施工時に支障となる水道施設の移設に伴う増額変更。
(R7)41	本庁舎分室耐震補強工事	花巻市 城内 地内	建築一式	(株)伊藤組	岩手県花巻市山の神797番地1	当初契約	R7.7.2	137,940,000	R7.7.3	~	R8.2.27	
						第1回変更	R8.2.4	136,708,000	R7.7.3	~	R8.3.31	①会議室棟にて耐震補強の鉄骨組に支障となる地中梁の存在が判明したことから、撤去処分を追加する。 ②事務室棟において、既存基礎コンクリートの一部に不足が確認されたこと、また既存の土台および柱の一部に腐食が認められたことから、これらのコンクリート打設および取替を追加する。 ③休憩室棟2階の床根太が健全であることから、床根太の交換を取止める。 ④仮設工法を再精査したところ、施工性の観点から外部足場を枠組み足場からくさび緊結式足場へ変更する。 ⑤増工に伴い、工期を令和8年3月31日まで延長する。
						第2回変更	R8.3.30	142,912,000	R7.7.3	~	R8.5.29	①会議室棟(RC2階)の既存屋根を撤去したところ、下地に石材が確認されたことから、石材の撤去処分を追加する。 ②事務室棟(木造平屋)及び休憩室棟(木造2階)において、屋根及び外壁の一部に劣化が確認されたことから屋根の葺き替え、塗装並びに外壁の張替えを追加する。 ③現場協議の結果、天井点検口の増設が必要となったため、点検口の追加を行う。 ④増工に伴い、工期を令和8年5月29日まで延長する。
						第3回変更	R8.5.27	145,156,000	R7.7.3	~	R8.5.29	① 風除室の屋根シート防水の劣化および天井塗装の剥がれが確認されたため、これらの修繕を追加する。 ② 会議室棟の外壁覆輪目地に欠損等が見られることから、補修工事を追加する。 ③ 関係者との協議結果を踏まえ、外構アスファルト舗装の新設および砕石敷均しを追加する。 ④ 産業廃棄物の数量について、実数量に基づく変更を行う。
(R7)55	市道田面木線(稲荷橋)橋梁補修工事	花巻市 大迫町内川田地内	土木一式	(株)大久保建設	岩手県花巻市東和町安依2区11番地	当初契約	R7.8.20	65,120,000	R7.8.21	~	R8.3.5	
						第1回変更	R8.3.5	65,120,000	R7.8.21	~	R8.3.31	橋梁用高欄に係る高欄部材について、制作業者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止していたことから、履行期間を延長するもの。
						第2回変更	R8.3.31	65,120,000	R7.8.21	~	R8.5.29	交通規制を伴う橋上施工に伴い、関係各所(周辺地域・地域企業)との調整に時間を要したこと。 橋梁用高欄工に係る高欄部材について、制作業者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止していたこと。 以上の点により履行期間の延伸を行うもの。
						第3回変更	R8.5.21	69,506,800	R7.8.21	~	R8.5.29	橋梁上の路面切削後に床版面を確認したところ、コンクリートの劣化が著しい状態であったことから既存床版にはつりを行い新規コンクリート打設にて補修を実施することによる増額。 現地精査に伴う、上部工断面補修数量の増。 舗装擦り付け部において、当初設計範囲の補修では既存道路との勾配調整が困難であることから舗装面積を増工するもの。
(R7)57	市道槐田・片子沢線道路改良舗装工事	花巻市 北笹間・中笹間 地内	土木一式	(株)戸来建設	岩手県花巻市太田第34地割54	当初契約	R7.8.20	42,900,000	R7.8.21	~	R8.3.26	
						第1回変更	R8.3.26	42,900,000	R7.8.21	~	R8.3.31	・工事一部中止(電柱移設に時間を要しているため)による工期延長。
						第2回変更	R8.3.31	42,900,000	R7.8.21	~	R8.5.29	・工事一部中止(電柱移設に時間を要しているため)による工期延長。
						第3回変更	R8.5.21	46,874,300	R7.8.21	~	R8.5.29	・本道路に接する農地について、地権者から令和8年度以降の耕作のため、畦畔の設置を要望されたことから、施工延長を延伸し、畦畔盛土及び給水栓の移設を追加することによる増額 ・現地調査の結果、県道の舗装厚が想定より厚かったため、般の運搬・処分量の数量増 ・地元からの要望により、県道と接続する市道の路面塗装を追加することによる増額 ・施工数量の増及び交差点部の施工に伴い、車両・歩行者の安全確保のため交通誘導員を増員

令和8年度工事変更契約(5月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
(R7)70	市道六本木15号線道路改良舗装工事	花巻市 東和町安依地内	土木一式	大和造園土木(株)	岩手県花巻市鍋倉字地森35番地1	当初契約	R7.9.3	26,950,000	R7.9.4	~	R8.3.19	
						第1回変更	R8.3.19	26,950,000	R7.9.4	~	R8.3.31	工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
						第2回変更	R8.3.31	26,950,000	R7.9.4	~	R8.5.29	工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
						第3回変更	R8.5.28	30,765,900	R7.9.4	~	R8.5.29	・工事着手前の調査では既設集水樹への流入水は確認されず撤去を予定していたが、着手後に流入が確認されるようになった。排水機能の確保が必要だが、既設集水樹は計画道路中央にあり支障をきたすため、既設管渠を延長し集水樹を1基追加する。 ・現地調査により既設の上下水道施設の移設が必要と判明した。施設管理者との協議の結果、本工事との一体施工により施工精度と仕上がり品質の向上が期待されるため、施設の移設を追加する。
(R7)80	市道白岩天王線(白岩橋)橋梁補修工事	花巻市 大迫町内川目地内	土木一式	(株)大久保建設	岩手県花巻市東和町安依2区11番地	当初契約	R7.9.18	45,980,000	R7.9.19	~	R8.3.10	
						第1回変更	R8.3.5	45,980,000	R7.9.19	~	R8.3.31	支承補修に係る主桁補強材について、製作者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止をしていたことから、履行期間を延長するもの。
						第2回変更	R8.3.31	45,980,000	R7.9.19	~	R8.5.29	交通規制を伴う橋上施工に伴い、関係各所(周辺地域)との調整に時間を要したこと。 支承補修に係る主桁補強材について、製作者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止をしていたこと。 以上の点により履行期間の延伸を行うもの。
						第3回変更	R8.5.21	49,881,700	R7.9.19	~	R8.5.29	塗膜除去工に伴い塗膜除去試験を行った結果、旧塗膜厚が当初想定より厚く塗膜剥離剤の塗布が1回では旧塗膜の全層に浸透できず完全除去が行えないことから、塗膜剥離剤の塗布を2回に増工するもの。 主桁の素地面にある錆を除去したところ、鉛が含まれていたことから鉛が処分可能な処分場での廃棄物処分を増工するもの。

令和8年度工事変更契約(5月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期	変更事由
------	-----	------	----	--------	---------	------	-----	------	----	------